

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502739
法人名	医療法人 社団 天翠会
事業所名	グループホーム高野 東棟
所在地	福岡県北九州市小倉南区高野5丁目3-9
自己評価作成日	平成26年8月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年9月24日	評価結果確定日	平成26年11月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小倉南区ののどかな田園風景の中に溶け込むようにグループホーム高野はあり、四季折々の移ろいを五感で感じ取る事が出来ます。ホームは入居者の安心できる生活の場として様々な工夫を凝らしています。個人を尊重した居室や共有スペース、年中行事をはじめ多彩な日々のレクリエーション、農園での収穫、多くのボランティア様による入居者へのかかわりや地域活動への参加、外食や観劇など外出にも力を入れています。ご家族を巻き込んだ家族交流大運動会は140名程の参加を頂き楽しい時間となっております。ご家族主体の家族会「結」はご家族様のみの運営で行いご家族、ホーム双方に有意義な会となっております。職員は入居者個々の意向をしつかりと汲み取り、安心して楽しい生活が過ごせるように努力を惜しまない。職員間の情報共有や年間を通じての各種職員研修もホームの頑張りの一つです。入居者の笑顔が沢山頂けるように関わる私達も楽しく元気にケアを頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

豊かな自然環境に囲まれたグループホーム高野は、開設して10年目を迎えようとしている。町内会や多くのボランティアの方々、校区社協、市民センター等との交流や連携を積み重ねてきたことにより、入居者の方々の豊かな時間や社会参加の機会の確保、自尊心の回復へとつながり、また、地域づくりの一役も担う等、その活動は広がりをみせている。多数の地域代表や地域包括支援センター職員の参加する運営推進会議や、家族が主体的に運営に関わる交流会「結」も発足しており、忌憚のない意見を交わしながら、サービスの向上に向けて開かれた事業運営を行っている。管理者、職員は、日々研鑽を積みながら丸となって協議を重ね、個人の理解や気づきの共有、状態の把握と早期対応、豊かな生活環境作り等に向けた具体的な取り組みに結び付けており、本人本位に基づくサービス提供や質の確保への意識の高さが、様々な取り組みから伝わってくる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営の根幹となる理念は職員が入職時や社内研修の場などで入居者の支援を行う上で最も重要な心の基本として指導している。毎朝朝礼で唱和している。職員全員内容を理解し日々理念に基づいた支援に努めている。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた、介護理念及び基本方針を掲げている。地域や関係機関との相互の働きかけが活発に行われている中、理念の具現化に向けた職員育成等、サービス提供への意識の高さがうかがえる。日々、確認する機会を持ちながら実践に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	校区社協を通じた行事や市民センター活動への参加、町内会との関わりなど積極的に行っている。日々の散歩などは町内の方と会話も弾む。校区行事への誘いも多く入居者の顔を覚えて下さる地域の方もおられる。	開設10年目を迎えようとしており、これまでに積み重ねてきた近隣地域や校区社協、市民センター、ボランティアセンター等との双方向の働きかけは広がりを見せている。地域行事への参加や多彩なボランティアの方々の来訪等、交流の機会は多く、また、様々な関係者との連携を図り、地域づくりにも積極的に携わっており、当事業所の大きな特徴である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護ボランティアポイント制度の活用場としてホームを利用して頂き双方向で良い結果が出ている。校区全体の取り組み、行方不明者捜索訓練に施設として参加し役割を捜索の際は分担させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容は毎回様々な工夫の下、ホームの運営や取り組みをご理解して頂けるようにしている。参加メンバーからは意見や提案、感想など毎回活発に聞く事ができる。地域の方、専門職、職員など参加型の活気ある会議です。	入居者、家族、かかりつけ歯科医、地域包括支援センター職員とともに、地域より様々な立場の代表者の出席を得ている。家族アンケート集計後の検討会や、「市民センターの活動(館長)」、「高齢者の食(管理栄養士)」等の情報発信も活発に行われており、地域に開かれた事業所としての有意義な開催がうかがえる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小倉南区社協やボランティア市民活動センターとの協働やGH協議会を通じて市介護保険課との意見交換会に参加している。ホーム発行の季刊誌や広報誌は双方向でやり取りし交流と連携を深めている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、年1回、行政担当者との対話の機会や、季刊誌等を通じて日頃の様子を伝え、顔の見える関係性の中で、協力関係を築くように取り組んでいる。地域の関係機関との連携も活発であり、取り組みを一つ一つ積み重ねている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	市やGH協議会、自施設の研修の中で職員全員が身体拘束廃止の意味を理解している。独自の社内研修を行う事で身体拘束をしないケアを行っている。支援困難な場合などは検討会を密に行い代替えの支援を工夫している	研修の機会の確保や、家族との共有認識を図りながら、身体拘束をしないケアの実践に向けて、より良いケアを常に検討している。地域の関係機関や団体、他事業所との連携により、徘徊を地域で支えるための模擬訓練の実施や連絡網の作成に取り組んでいる。また、生活環境についても、動線の確認等、リスク軽減に向けた検討を行いながら、抑圧感のない暮らしへと結び付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止への対応と養護者支援のマニュアルを常に職員の目の届く所に設置している。研修では、独自のロールプレイングを考え研修している。DVDなどを研修資料として全職員で鑑賞している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催の研修に参加した職員が伝達研修を行っている。以前、権利擁護制度を活用している入居者がおられその時の事例などを参考にしたり、新聞や雑誌で関連記事などある時は職員に回覧している。ご家族の質問にもすぐに対応できる。	外部研修への参加や伝達を通じて職員の理解や意識を高め、また、これまでに権利擁護に関する制度活用を支援した経緯もあり、その過程を通じて学んだことも多い。関係機関との連携も含め、必要時には対応できる体制を整備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけて丁寧に説明しご理解頂き納得して頂き署名と捺印を頂く。特に重要事項の説明には時間を掛けこまやかに説明する。契約書は2部作成し1部は入居者家族へお渡りする。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員制度やご意見箱の設置、無記名での家族満足度アンケートの実施、ボランティア活動者へのヒヤリングなど家族や外部の声が届く体制が出来ている。又、ご意見の結果やアンケートの結果は後日全家族へ報告している。	年1回、家族満足度アンケートを実施している。集計結果の開示や運営推進会議にて検討が行われる等、意見や要望を前向きに受け止め、サービスに反映していくための具体的な取り組みがある。また、家族が主体的に関わる交流会「結」では、自由な意見交換が行われており、議事録も全家族で共有されている。共用空間には、入居者個別の暮らしに関する意見が掲示されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員研修の場や業務改善検討会の開催、個別面談など職員の意見や提案を発信できる場は多く設けている。職員は自身の意見を忌憚なく発信し良い提案や意見は業務に反映している。	毎月の研修会後には、各ユニット毎にミーティング等が実施され、それぞれの独自性を尊重しながら、細やかに意見や提案が収集できるよう配慮されている。業務改善や希望休の取得についても話し合いが行われ、意見の表出がしやすく、風通しの良い職場環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの職場環境の改善に繋がる意見や提案を良く聞いている。職員の要望に添う形で設備関連で大きな改革を昨年からしている。働きやすい職場環境を作る為代表者は努力を惜しまない。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年代や性別で採用を左右する事はない。現在幅広い年代の職員がそれぞれの個性を生かした業務に当たっている。職員は自己のスキルアップを目指して資格取得や研修参加に努めている。その結果ホーム全体の質の向上へと繋がっている。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除は行われていない。サービス提供や職員育成への確固たる姿勢のもと、研修体制の確立や資格取得を奨励しており、実践者研修を終了している職員の比率も高い。また、馴染みの関係に配慮しながらも、職員個々の可能性やスキルアップ、風通しの良さを考え、法人内の異動も実施されている。職員の個性の発揮や社会参加を大切に考え、業務担当を決めており、職員の向上心や意識の高さがうかがえる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職場内研修に必ず取り入れている。職員が意見交換する事で新たな発見も多く、特にプライバシー保護や個人情報の取り扱いなどにも多くの研修時間を割いている。「ホットハート北九州」の活動パンフレットなども手の届く所にある。	行政よりDVDをレンタルし人権学習の機会を設けたり、外部より講師を招き、認知症ケアに関する理解を深めている。その他にも、倫理・法令遵守、高齢者虐待防止、プライバシー保護等、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。職員のストレスケアに関する研修も実施されている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップや向上心を継続する為の研修や取り組みは盛んに行っている。とくに敷地内の居宅、DS、との3事業所合同の研修は外部からの講師も多く内容も豊富である。OJTも取り入れて新人職員の指導も行う仕組みがある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	校区内介護施設との徘徊搜索模擬訓練を通じての連携やGH協議会から発展させた事業者間交流を通じた取り組みがある。日頃から小まめに連携を取り職員の交換研修なども実施している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居時はその方に関連する情報を様々な場所より収集している。本人は勿論家族からも収集した情報は職員間で検討後、ケアの方向性を決め実施している。実施後は必ず期限を決めてケアの評価を出し再検討する。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や質問には時間を掛けて傾聴している。丁寧に質問や相談事項に必ず返事を返している。安心して職員の誰にでも声掛けが出来るような環境であるよう職員教育をしている。ゆったりとした雰囲気作りにも配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の気持ちや訴え、思いを良くお聞きし状況の把握を行っている。把握の中で、他サービスが適切と判断した場合は、他サービスの紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の現状を常にアセスメントし出来る事、出来ない事を把握して家事等の場面やレクリエーションの場面において支援している。出来る事は維持するように継続した支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力を頂きながら共に入居者を支えている。季節の衣替えや居室の整理などは勿論だが、タイムリーな家族の面会などの案内やレク行事の参加で交流を密にしている。毎月の「高野たより」の活用で状況を細やかに報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人の来訪時には楽しく会話が出来るように雰囲気作りを行う。会話が途切れそうな時や困った表情の場合は間に入る様になっている。電話の取次ぎ、手紙、お宅訪問の支援などを行っている。	家族との外食やお寺参り、自宅の様子を確認しに出掛ける等、これまでの関係継続を大切にしている。また、友人や知人の面会をともに歓迎し、また、手紙のやり取りを支援している。共用空間には、個別の郷里に関する情報(名跡・名士等)を掲げ、会話のきっかけにもなっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	東棟では、重度の入居者が多く生活されている為、身体介護での支援に時間がかかる。軽度の方が孤立しない様に工夫をしている。特に西棟の職員や入居者と連携を取りその場面に合った支援をしている。西・東のチームワークは最高。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後しばらくは、様子確認をさせて頂いている。家族交流会「結」へ退去後の生活の様子を伝えに参加して下さったり家族交流運動会や行事のお手伝いに来て下さる。その際、ご相談を受けたりホームが出来る事があれば助言している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後はセンター方式の活用や日頃の生活の様子把握にて本人の思いや意向を汲み取っている。生活の様々な場面で本人の意思決定を尊重している。家族との協力体制も日頃から出来ている。	センター方式の活用や独自に工夫された様式等をもとに、様々な視点から情報を収集し、職員個々の気づきを共有している。各担当職員を中心としてカンファレンスを実施し、個別の「暮らし」を大切にしながら日常の関わりに結びつけるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者個別に担当職員を配し生活環境が適しているか個別検討会を全職員で行いモニタリングと併用して安心して生活して頂けるように経過観察を継続実施している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の生活の様子を毎日申し送っている。日々の気づきや入居者の心身状況など口頭伝達だけでなく記録に残している。モニタリングなどに活用し総合的にその方を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間の検討会やモニタリング、家族を交えた担当者会議など関わりのある者が意見交換しご本人主体のケアプランを作成し実践している。状況の変化があれば見直しを行う。東棟独自の職員考案の情報共有ツールがある。	各担当者によるモニタリングやカンファレンス、本人、家族の参加する担当者会議を通じて協議を行い、家族や地域の役割についても盛り込みながら、介護計画を作成している。運営推進会議の中で、「プランに基づいたケアの実践」について情報発信が行われている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいたケアを行っている。実施した支援については個別記録に残している。記録は全職員で共有し問題が生じた場合は介護計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズを実現する事は可能な限り努力しているが、同一法人の持てる力や社会資源、ボランティアの協力などでより充実した生活を送って頂ける様に方々にアンテナをホームとして張り巡らして情報を集めて活用している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームを支えて頂くメンバーに校区社協社協会長や民生委員、医師、町内会長、各種ボランティアがおり様々な情報もたらされ協働し入居者の生活の充実を図っている。夜間対応避難訓練や救命救急研修では消防署と連携している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	4週に一度訪問診療を入居者全員受けている。DRが詳細なコメントを家族、職員に宛てて毎回頂ける。家族、ホームの安心に繋がっている。少しでも異常が見られれば受診をしている。協力医は多様な診療科目がある。	入居契約時に、かかりつけ医について確認している。家族との連携による受診や、必要時の送迎や同行を支援している。また、地域の医療機関による定期的な訪問診療の体制があり、母体医療機関との密な連携も含め、適切な医療が受けられるよう支援している。看護師が常勤で勤務しており、職員の医療への知識や理解も深まり、早期対応を強く意識している。看護計画が整備されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常勤にて勤務し24時間オンコール対応をしている。日常の体調管理や服薬管理をはじめかかりつけ医との連携や緊急時の対応もこなす。医療ニーズが東棟は高く適切な指示出しがあり入居者、家族、職員の安心となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はホームより看護師を通じて詳細な看護サマリーを提供する。入居者の状況を面会など頻回に行い把握に努めている。病院関係者と情報交換を行いホームへの早期退院を検討している。退院時は担当者会議を必ず開催している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化終末期対応指針」を家族と読み合わせを行い内容の確認をして頂いている。法人病院やかかりつけ医との連携が出来ている。可能な限り家族、本人の希望にそうように努力する。	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方について、指針をもとに事業所としての方針を説明し、意向を確認している。家族交流会や担当者会議の中でも、率直な意見交換や意向確認の機会があり、医療との密な連携も含め、関係者間での方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や急変時の項目別対応マニュアルがある。マニュアルは職員がいつでも届く所に設置している。緊急連絡は入居者個別に作成し職員がすぐに利用できる。救急救命研修は定期的を実施している。看護師のフォローもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練年3回実施している。特に夜間対応避難訓練は運営推進会議の全メンバーと消防署、火災警報機器の専門家も参加し行っている。災害時は地域消防団との連携や消防署との連携が出来る。職員研修も欠かさない。	年3回、避難訓練を実施している。内1回は運営推進会議を活用し、消防署や保守点検業者の方々とともに、夜間を想定した訓練を実施している。地域消防団との連絡体制の確保や、備蓄庫にも豊富に食材や毛布等の備品が確保されており、災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	具体的な事例の検討会を研修会の場で行っている。全職員で常に入居者の尊厳やプライバシーに配慮したケアが行われているかを念頭において業務に携わっている。記録の保管や知り得た情報の守秘義務など徹底した管理を行っている。	職員の対応や生活空間づくり、個別の時間の流れ等、ハード面とソフト面、それぞれから、個人の尊重とプライバシーの確保に向けた意識の高さが伝わってくる。研修やミーティングの中でも、具体的な事例をもとに確認が行われ、職員の共有認識としている。整容面での配慮や達成感を共有できる取り組みも多く、自尊心の回復にも結び付けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でその方の思いがすぐに把握できるように努力している。表情、仕草、行動、言動など、見落とす事無く理解しご本人の思いが叶うように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの一日の時間、生活の流れはあるが職員が業務を優先することは無く入居者のペースで生活が出来る。特に重度の方は日々状況が違うので支援内容が変わる。自己表現が困難な場合が多く思いを汲み取り希望を探っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	東棟では全てに声かけの支援が必要だが、行事や外出など折々に整容支援やメイクアップの支援を実施している。季節に見合った着衣の支援も必要で和気あいあいと職員と衣装の選択などをおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は管理栄養士が季節や高齢者が好む食材でメニューを作成している。東棟は盛付けや配膳は出来る方をお願いしている。食後の片づけや食器洗いも出来る方にはして頂く。役割を分担し食時の一連の流れに参加して頂くようにしている。	食事の盛り付けや配膳、後片付け等、日常の営みの中での役割として、その方に応じた力を発揮する場面を支援している。小鉢を用い、品数も多く、視覚からも「食」を楽しみながら、旬の食材やカロリー量、塩分、形状等に細やかな配慮が行われている。近隣料亭の協力による握り寿司の提供、ホテルでの食事会、蕎麦打ち体験等、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会も多い。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者個別の状況を職員、看護師と話し合い、その方に必要な摂取量を見極め記録に残している。食事形態や水分摂取量は医師と連携時には栄養補助食品やとろみ剤も使用する。健康に生活が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず実施している。義歯や歯ブラシの消毒も定期的に行い清潔を保持している。必要な入居者には毎週1回歯科の訪問診療を行っている。かかりつけ医より職員への口腔ケア指導も行われる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者全員の排泄記録がある。その方に応じた排泄支援を行っている。失敗の多い方には職員間で検討会を実施し原因を探り失敗を減らす工夫をしている。その方に見合ったトイレ誘導にて気持ちの良い排泄へ繋げている。	個別の排泄状況の把握に努め、カンファレンスにて情報共有や支援の方向性を協議しながら、トイレでの排泄や自立に向けたアプローチを重ねている。また、看護師を中心として、水分量や運動、食材、副作用等、細やかな視点から関係者との協議を行い、個別の排便状況に応じた適切なケアが提供できるよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を把握し看護師、かかりつけ医と連携し食事量や食事形態、水分摂取量、運動などを検討し改善を図る工夫を行っている。困難な場合は医師の判断の下、服薬処方などもある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴と一定の決まりはあるが希望があればご本人の体調やタイミングをみて入浴して頂いている。拒否が生じた場合もご本人の意向に沿った対応を行っている。入浴を楽しんで頂く為に3種類の香りを湯船に日替わりで入れている。	基本とする入浴スケジュールは設定しているが、希望や体調、状況等に応じて柔軟な対応に努めている。アロマ入浴剤を用い、ゆっくりとリラックスできるよう工夫されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室のリネンや寝具は常に清潔な物を使用している。汚染が見られた場合は速やかに交換している。安眠できるように音、光、室温などにも注意を払っている。東棟では生活の中で必要な休息を随時取って頂くようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された個別の処方薬を看護師は全員分把握し職員も理解している。服薬変更などは申し送りノートなどで情報を共有し間違いがないようにしている。服薬チェック表にて記録し確実に服用出来る様に支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の入居前の生活歴の情報を収集しホームの生活の中で活躍の場が多く持てる様に支援している。趣味や家事、外出、高野クラブの活動、地域への参加など多様な取り組みがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩を始め地域の方やボランティアの協力を得ながら外出、買い物、ドライブなどへ出かける。遠方へのドライブや美術館見学など様々な場所へ出かける。家族の協力で家族旅行や食事会なども行われている。デイスサービスと連携し日曜日に大型の車を活用することが出来る。	希望や状況、季候等に応じて、豊かな自然が残る周辺の散歩や農園活動等、季節感や生育の楽しみを共有しながら、外出支援に努めている。また、誕生日には担当職員とともに希望の場所に出掛けたり、ホテルでの食事会やホテル見物等が企画、実行されている。併設されるデイスサービスとの合同行事や季候に応じた棟内散歩、コンビニの出張販売等、複合施設としてのメリットを活かした活動も多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	東棟の入居者のほぼ全員の方がお金やお金を使う事の理解が困難となっている。しかしレクリエーションの時などお金の話題を提供することもある。日頃の金銭管理は困難となっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の支援はいつでも可能である。東棟では、帰宅願望の入居者が頻りに電話の要求があるが家族と相談の下対応できている。年賀状や季節の便りの支援もしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が混乱を生じない工夫を随所に行っている。落ち着いて、楽しい気持ちになれる様に職員が手作り季節感あふれるクラフトや装飾に配慮している。東棟は重度認知症の方が多く音や光、職員の声のトーンなどにも注意している。自分達が写っているホーム行事のビデオ等も好評。	各ユニットの中央に中庭が配され、回廊となる生活空間はゆとりある広さが確保されている。その時々に応じたくつろぎの場所も各所に設けられ、動線の確保や掲示物等、細やかな配慮や工夫された内容が確認できる。共用のホールには、陶芸やシルクフラワー等、入居者手作りの見事な作品群が飾られており、趣向や工夫が凝らされた日々の活動状況が伝わり、大きな特徴である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	東棟では集団での行動やレクリエーションが困難ですが、その方の思いのままに自由に時間を過ごすことが良いようです。ゆっくりと時間が流れその方の有るがままをしょくいんが受け止めている。くつろげる空間作りに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	東棟は入居期間も長い入居者が多く認知症も進行され、進行とともに居室のしつらえが出来なくなった入居者も多い。今、出来る居室環境の支援を精一杯行っている。	間取りや設備の異なる各居室は、入居者、職員ともにプライバシー空間としての認識が高い。個別の暮らしに必要な物が用意され、家族・知人との面会を楽しむためのテーブルセットが持ち込まれていたり、完成度の高い手作り作品等が飾られている。開口部は大きくとられ、明るく開放的な居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの生活し易いホームの構造、動線となっている。その方の残存能力に対応出来る様に常に改善できる所は改善している。認知症の進行の過程で最後まで安心して楽しく生活して頂ける様に職員は最善の努力を行っている。		